

## 生活困窮者就労準備支援事業 就労準備支援プログラム【計画書】

別紙 1 1

作成日	
事業所	
担当者	

氏名(ふりがな)	
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ( )
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 ( 歳)
職歴	
就労に対する本人の意向	

本人が希望する就労内容 ※本人記載欄

最終的な目標設定及び支援方針 ※本人と担当者で調整の上

支援開始時の本人の状況と課題
①日常生活自立: (例) 昼夜逆転。バランスのとれた食事ができない。身だしなみを整えられない。
②社会生活自立: (例) 協調性に欠ける。コミュニケーションを適切に図ることができない。
③就労自立: (例) 作業内容を理解するのが遅い。就労に不安を抱えている。

長期目標	短期目標	期間	支援内容	備考
① 日常 生活 自立				
② 社会 生活 自立				
③ 就労 自立				

本人同意欄
-------

※計画内容については、月次の評価により、適宜見直しを行う。

【留意事項】

- ①所定の作業日、作業時間に作業に従事するか否かは、対象者の自由であること。また、所定の作業量について、所定の量を行うか否かについても、対象者の自由であること。
- ②作業時間の延長や、作業日以外の日における作業指示は行われないこと。
- ③所定の作業時間内における受注量の増加等に応じた、能率を上げるための作業の強制が行われないこと。
- ④欠席・遅刻・早退に対する手当の減額制裁がないこと(実作業時間に応じた手当を支給する場合においては、作業しなかった時間分以上の減額をすることがないこと)。
- ⑤作業量の割当、作業時間の指定、作業の遂行に関する指揮命令違反に対する手当等の減額等の制裁がないこと。